

在宅取組型家庭教育学級 「話そう!語ろう!わが家の約束」運動

みんなで集まって家庭教育学級を開催することが難しい・・・

そんな時には在宅取組型家庭教育学級の実施を検討してみてもいいでしょうか?

在宅取組も講座の一つになります。家庭でお子さんとふれあう取組になるので、それぞれの家庭の実態に合わせて行うことができ、親子の絆も深められる素敵な取組です。ぜひ、取り入れてみてください。

岐阜県では、家族の会話を大切にする「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を推進しています。家族で話し合って「わが家の約束」を決め、取組ます。そして、その取組について親子でメッセージの交換をします。「どんな約束にしようかな?」「頑張ってるね!」「できたね!」「すごいね!よくやったね!」など、約束への取組をきっかけに、家族のコミュニケーションを深めることができます。

保護者の皆様へ

ちょっとした約束ごとであっても、続けていくというのは、大人でも難しいものです。でも、約束したことをきちんと守り続けることができれば、「できた」という自信が芽生えるでしょう。

そうした子どもが伸びるに際して、いつも声をかけてあげてください。保護者からの声かけがあると、子どもは「自分のことを見守ってくれているんだ」という安心感をもつことができます。また、大切な家族から守られ認められることは、子どもの自信をさらに強めてくれます。家庭のなかで安心感と自信をもつて帰りがけが、次の取組のやる気へとつながっていきます。

ひよっとしたら、約束を守れない日があるかもしれません。そんなときでも、叱るのではなく守るよう励ましの声かけをしてください。自分で守ろうという気持ちを持つような励ましの言葉が、子どものやる気を引き出してくれると思います。

岐阜聖徳学園大学教育学部
教授 安藤史高

岐阜県ホームページをご覧ください

岐阜県 家庭教育 検索

「話そう!語ろう!わが家の約束」実践カードや「家庭教育プログラム」などの関係資料を掲載しています。

岐阜県環境生活部環境生活政策課
〒500-8670 岐阜市蔵田南 2-1-1
TEL 058-272-8752

話そう!語ろう!わが家の約束 実践カード

年 組 名前

家庭教育を実践する日は、毎月第3日曜日と「8」のつく日です。

わが家の約束宣言

わが家の約束をつくりましょう。

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 月 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 |
| 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 |

約束を守りしだしたか

取り組んだ感想や家族への思いを書きましょう。
子どもへの励ましの言葉等をお願います。

子どもから 家族へのメッセージ

家族から 子どもへのメッセージ

☆学校で楽しかったことやがんばったことを家族に話しましょう。
このカードを使って実践してみてください!

前置きの

**子どもたちの
健やかな成長のために**

岐阜県は、「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を推進しています。

岐阜県

～在宅取組の流れ～

①取組を考えます。

今、保護者が家庭で子どもたちのために取り組むと良いことって何かしら・・・?



②取組を周知します。

保護者が集まる場で説明できない場合は、取り組み内容や方法、取組の意義や価値を文書にまとめて配布します。



今後〇〇について各家庭で取り組んでみましょう。〇〇は子どもの成長にとって・・・。

お知らせ
〇〇に
チャレンジ

③家庭で取り組みます。

取組の様子や結果、取組に対する親子のメッセージなどを取組表に記録します。



お便りを発行しての取組になります。

④成果を周知します。

取組を通してできるようになったこと、保護者や子どもの意識の高まり、親子でのコミュニケーション等、取組を通して生まれた成果を伝えましょう。

これからも〇〇のことを大切にする気持ちが高まったようです。・・・という姿はとってもすてきでした!



取組での
すてきな姿を
紹介します!